

定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和5年2月10日 午後3時30分～
佐久市役所 8階大会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、

「令和5年佐久市議会第1回定例会」に提出する議案の概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案でございますが、
資料1のとおり、条例案11件、事件案2件、予算案20件、合計33件でございます。

時間の制約もございますので、主なものをご説明申し上げます。

最初に、条例案の主な6点について申し上げます。

資料1の1ページをご覧ください。

議案第1号、「佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定」は、消防団員の処遇改善を図るため、班長及び一般団員の年額報酬を増額するとともに、災害出動等に係る「出動報酬」

を新たに設けることにつきまして、所要の改正を行おうとするものです。

次に2ページをご覧ください。

議案第2号、「佐久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定」は、消防団員の定員につきまして、実情に応じ適正な定員管理を図るため、現行1,842人の定員を1,600人まで減員することにつきまして、所要の改正を行おうとするものです。

次に4ページをご覧ください。

議案第4号、「佐久市 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」は、保険給付と負担等に視点を置いた見直しによりまして、「資産割」を廃止とする国民健康保険税の引き下げにつきまして、所要の改正を行おうとするものです。

この改正によりまして、一世帯当たり平均で、年間4,900円の引き下げになるものと見込んでおります。

次に5ページをご覧ください。

議案第5号、「佐久市 犯罪被害者等 支援条例の制定」は、犯罪被害者等が受けた被害からの早期回復 及び 軽減 並びに生活の再建を図り、誰もが安心して暮らすことができる地域

社会の実現に寄与することを目的として、制定しようとするものです。

なお、議案第10号は、本案の関連議案となります。

次に7ページをご覧ください。

議案第7号、「佐久市 家庭的保育事業等の設備 及び 運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例の制定」は、家庭的保育事業者等における安全の確保に関する計画策定や、送迎等を目的に自動車を運行する場合の児童の所在確認についての規定を設けるほか、所要の改正を行おうとするものです。

次に11ページをご覧ください。

議案第11号、「佐久市 体育施設条例の 一部を改正する条例の制定」は、

令和5年3月31日をもって閉校となります 田口、切原、臼田の3小学校の学校体育施設であります 体育館 及び 校庭につきまして、

跡地利用が開始されるまでの間、社会体育施設として使用するため、所要の改正を行おうとするものです。

条例案につきましては以上です。

次に事件案 2件について申し上げます。

12ページをご覧ください。

議案第12号、「佐久市 辺地総合整備計画の変更」は、黒田・大月辺地に係る総合整備計画に、内山牧場キャンプ場における新たな観光施設の整備等を加えるとともに、事業費等の変更を行うため、議会の議決をお願いするものです。

次に13ページをご覧ください。

議案第13号、「佐久平南広場の指定管理者の指定」は、佐久平南広場の指定管理者として、株式会社F u u t hを指定することにつきまして、議会の議決をお願いするものです。

なお、指定の期間につきましては、佐久平南広場の供用開始に合わせ、令和5年4月1日から令和10年3月31日までにしようとするものであります。

事件案につきましては以上でございます。

続きまして、資料1の別冊1をお願いいたします。

本年度（令和4年度）の補正予算案について申し上げます。

1ページをご覧ください。

議案第14号、令和4年度一般会計補正予算（第15号）は、歳入歳出予算の総額から 12億6,705万1千円を減額し、

総額を 536億5,568万2千円にしようとするものです。

歳出の内容は、事業費の確定見込みによる補正のほか、国の補正予算に伴う補助事業の追加、基金利子の積立てなどです。

また、国の補正予算事業の採択による、事業年度の前倒しなど、年度内の完了が困難と見込まれる事業につきまして繰越明許費の補正をお願いするものです。

次に3ページをご覧ください。

「歳出」の事項別明細書です。

詳細は、次のページからの「主な補正内容」により、増額となる事業を中心にご説明します。

4ページをご覧ください。

総務費の総務一般事務費は、前回の補正以降に判明いたしました国庫支出金等 返還金の増額です。

情報化推進事業費は、マイナンバーカード取得促進のため、マイナポイント設定支援等に係る委託料の増額です。

浅科福祉センター解体事業費は、工事契約締結後、解体前の調査において、想定外のアスベスト含有建材が確認されたことに伴います 解体工事費の増額です。

5ページをご覧ください。

民生費の高齢者対策事業費は、介護保険特別会計の確定見込みに伴う繰出金の増額などです。

児童福祉医療給付等事業費は、給付費の確定見込みに伴う増額などです。

児童保育事業費は、処遇改善を反映した国による算定基準の改定や、児童数の確定見込みに伴う 私立保育所保育児童委託料の増額などです。

6ページをご覧ください。

衛生費の保健センター管理運営事業費 は、電気料等 高騰の影響を受けた指定管理者を支援するための交付金です。

新エネルギー推進事業費 及び 環境普及啓発事業費は、申請者数の増加に伴う 電気自動車 購入促進事業補助金 及び 省エネ家電製品 普及促進事業補助金の 増額です。

7ページをご覧ください。

農林水産業費の農業委員会事務費は、国の農地利用最適化交付金の確定に伴う 委員報酬の増額などです。

商工費の観光施設管理運営事業費及びプラザ佐久管理運営事業費は、電気料等 高騰の影響を受けた指定管理者を支援するための交付金などです。

8ページをご覧ください。

土木費の道路維持修繕事業費は、県の災害関連 急傾斜地崩壊対策事業が、国の 補正予算事業として採択されたことに伴う 県施行 土木事業費割 負担金の増額などです。

都市構造 再編集中支援 街路事業費は、国の補正予算事業として採択されたことに伴う 市道16-1号線に係る整備工事経費の増額などです。

都市公園セーフティリニューアル事業費 は、国の補正予算事業に採択されたことに伴う 公園照明灯の更新に係る工事費の増額です。

また、教育費の子ども支援事業費は、新型コロナの影響により、修学旅行等のキャンセル料を補てんするための負担金などです。

9ページをご覧ください。

小学校 施設整備事業費 及び 中学校 施設整備事業費は、

国の補正予算事業に採択されたことに伴う 空調設備整備
工事費等の増額などです。

小学校 新型コロナウイルス感染症 対策事業費 及び
中学校 新型コロナウイルス感染症 対策事業費 は、
国の補正予算事業としての採択に伴う 新型コロナウイルス
感染症対策に係る消耗品 及び 施設備品購入費です。

公債費の市債元金償還金は、

平成23年度 臨時財政対策債の利率見直しに伴います
元金償還金の増額です。

一般会計補正予算（第15号）については以上です。

次に15ページから16ページをご覧ください。

特別会計は、国民健康保険特別会計など9会計の補正です。

主な補正内容は、事業費の確定見込みなどによる補正です。

補正予算（案）の説明につきましては、以上です。

次に、令和5年度当初予算（案）につきまして、お手元に
配布の **資料2** 「当初予算(案)の概要」でご説明します。

はじめに、「予算編成の基本的な考え方」を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和5年度当初予算(案)は、将来にわたり持続可能で安定した行財政運営を実現するため、健全財政を堅持しつつ、第二次佐久市総合計画後期基本計画の重点プロジェクトとして位置付けられた“多様性実現 まちづくり”、“快適・健康向上まちづくり”、“持続可能な住みよいまちづくり”の各分野の取組に重点配分をいたしました。

特に、相次ぐ災害や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、これまでの考え方や価値観が大きく変化していることから、時代の変化やニーズを的確に捉えるとともに、国の進める「デジタル田園都市国家構想」の推進にも注力し、市勢のデジタル化進展の礎を構築していくことに努めました。

次に2ページをご覧ください。

「当初予算(案)の規模」、一般会計の当初予算(案)の総額は 472億円で、前年度当初予算との比較では、額で 24億円、率で 4.8%の減です。

特別会計【9会計】の予算(案)の総額は、374億2,768万3千円で、前年度当初予算との比較では、額で 7億1,944万9千円、率で 2.0%の増です。

次に3ページをご覧ください。

当初予算(案)の特色について、3点申し上げます。

1点目として、「より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりの取組」です。

目まぐるしく変化する時代潮流に適時に対応することで、多様性を認め合う新しい時代への転換につなげるべく、「より速く！」新時代に対応するまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの幸福感を高めます。

この分野における戦略は、新時代に対応する「移住・定住」の促進、「多様な働き方」の創出、「DX」の推進と「Society5.0」の実現、「男女共同参画」の推進であります。

以下 主な事業は、資料に記載のとおりです。

次に4ページをご覧ください。

2点目として、「より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりの取組」です。

本市が持つ強みや卓越性を時代の変化にぶれない 確たるものとして一層磨き上げ、「より高く！」新時代に対応する快適・健康向上のまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの健康感を高めます。

この分野における戦略は、新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実、「健やかに暮らせる環境」の充実であります。

3点目として、「より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりの取組」です。

誰もが不安なく将来にわたり暮らし続けることができるよう、頻発する自然災害の脅威から市民を守り抜く対策や、都市機能の集約とネットワーク化などにより、「より強く！」新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの住みやすさ感を高めます。

この分野における戦略は、「地球温暖化対策」の推進、「災害に強い佐久市に向けたB B Bの取組」の推進、「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進であります。

以上、当初予算(案)における特色を3点申し上げました。

次に、15ページをご覧ください。

令和5年度当初予算における主要事業について、新規と拡充事業を中心に、総合計画7項目の政策分野に沿い その概要を申し上げます。

項目1 「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」

です。

2番「犯罪被害者等支援事業」は、犯罪の被害を受けた皆様の被害からの早期回復や軽減、生活再建のための支援経費です。

4番「佐久平女性大学運営事業」は、女性活躍推進を図るための講座開催など、佐久平女性大学の運営に係る経費です。

16ページをご覧ください。

10番「中佐都小学校改修事業」は、中佐都小学校の児童の増加に対応するための教室等改修に係る経費です。

17ページをご覧ください。

13番「浅間中学校改修事業」は、浅間中学校の生徒の増加に対応するための教室等の改修経費です。

14番「ジュニアリーダー研修事業」は、英会話での生活を中心としたイングリッシュキャンプを取り入れ、研修内容を充実させるための経費の拡充です。

18ページをご覧ください。

23番「新聞デジタルアーカイブ化事業」は、地域新聞「信濃佐久新聞」創刊者子孫の方から寄贈受けた「信濃佐久新聞」のデジタル化に係る経費です。

19ページをご覧ください。

24番「井出孫六氏 寄贈資料 調査事業」は、寄贈を受けた井出孫六氏の資料の調査経費です。

26番「スポーツ振興イベント 開催事業」は、新ハーフマラソン大会開催経費などの拡充です。

28番「スポーツ合宿補助事業」は、社会体育施設の利用率向上、交流人口の拡大 及び 地域経済活性化のため、市内でスポーツ合宿を行う市外の団体に対する 補助経費です。

20ページをご覧ください。

30番「学校給食費物価高騰対策事業」は、給食材料費の価格高騰に伴う保護者負担軽減のための 給食費補助経費です。

31番「学校給食センター集約化事業」は、老朽化の進む学校給食浅科センターの機能を、学校給食望月センターへ集約するための経費です。

次に21ページをご覧ください。

項目2 「地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」です。

1番「本庁舎東側アプローチ等 舗装改修事業」は、本庁舎

東側、議会棟の玄関アプローチ部分の舗装改修経費です。

3番「狭あい・道路後退整備事業」は、狭あいな道路や道路後退部分の舗装整備に係る経費です。

22ページをご覧ください。

8番「無接道地区 調査事業」は、無接道により土地利用が図られない地区の課題を整理し、土地利用の促進が図れる手法の調査検討経費です。

9番「都市構造 再編集中 支援事業（野沢地区）」は、県民佐久運動広場跡地の再整備に係る新たな広場等の整備工事などに係る経費です。

23ページをご覧ください。

14番「中部横断自動車道整備促進・利用促進事業」は、新たな枠組みによる中部横断自動車道の整備促進・利用促進に係る経費です。

15番「無接道敷地 空家等除却補助事業」は、無接道敷地内の空き家を隣接所有者等が除却して活用する場合に発生する除却費への補助経費です。

次に24ページをご覧ください。

項目3「力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」です。

1 番「デジタル人材育成・就労支援事業」は、女性を主とした地域で活躍するデジタル人材の育成 及び就労を支援するための経費です。

6 番「農業収入保険掛金等補助事業」は、農家の安定的な収入を担保するため、収入保険の掛金に対する補助経費です。

2 5 ページをご覧ください。

8 番「水田フナ養殖技術 継承支援事業」は、水田フナ養殖文化の継承、生産者数と生産量の増加を図るために行う補助経費です。

2 6 ページをご覧ください。

1 3 番「月 3 万円ビジネスモデル構築事業」は、女性を中心とした手頃な副業モデルの構築事業に係る経費です。

1 8 番「「北斗の拳」生誕 4 0 周年記念事業」は、市内事業者と連携し、ともに築き上げる 漫画「北斗の拳」の生誕 4 0 周年を記念した観光誘客イベントの開催経費です。

次に 2 7 ページをご覧ください。

項目 4 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」です。

1 番「再犯防止推進事業」は、佐久市再犯防止推進計画の推進組織の設置に係る経費です。

4番「共同生活援助事業所 整備補助事業」は、臼田学園入所者など障がい者の地域移行・定着のため、共同生活援助事業所を整備する民間事業者に対する補助経費です。

28ページをご覧ください。

9番「児童養護施設 軽井沢学園 改築支援事業」は、佐久地域唯一の児童養護施設 軽井沢学園に対する改築支援経費です。

12番「中込地区 新保育所建設事業」は、中込地区の保育所統合整備に係る建物等 移転補償料などです。

29ページをご覧ください。

13番「野沢児童館・子育て支援拠点施設整備事業」は、子育て支援に係る複合的機能を有した野沢児童館・子育て支援拠点施設整備のための設計委託料などです。

15番「がん患者アピアランスケア助成事業」は、がん治療やその副作用により外見に変容が生じた方の補正具購入費に対する助成経費です。

17番「川西保健衛生施設組合 病院運営費 補助負担事業」は、川西赤十字病院が実施する「不採算地区医療」等に対する川西保健衛生施設組合からの補助に係る負担金です。

30ページをご覧ください。

20番「骨粗しょう症 検診導入事業」は、骨粗しょう症の早期発見・早期治療につなげるための骨粗しょう症検診の導入経費です。

23番「出産・子育て応援給付金事業」は、出産・子育てに対する伴走型支援と経済的支援の一体的実施に伴う給付金支給経費などです。

次に31ページをご覧ください。

項目5 「快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」です。

2番「生物多様性 保全活動 検証事業」は、山林における動植物の生息状況の調査による、里山の自然環境保全に必要な対策の検討に係る経費です。

32ページをご覧ください。

7番「家庭系ごみ袋 製造販売事業」は、家庭系ごみ袋の製造原価高騰に伴い、販売費の差額2分の1を補填する経費です。

10番「容器包装プラスチック処理委託事業」は、うな沢第2最終処分場で処理していた、容器包装プラスチックを民間委託により処理するための経費です。

次に33ページをご覧ください。

項目6 「暮らしを守る安心と安全のまちづくり」です。

1番「ペット同行避難 整備事業」は、災害時において避難所にペットを同行させることができるよう、指定避難所の設備を整備するための経費です。

2番から次の34ページの11番までの各事業は、市内全域における自然災害等による浸水被害等防止のための工事費等に係る経費です。

34ページの9番「河川等土砂搬出場 整備事業」は、新たな河川の浚渫土砂の搬出場の整備に係る経費です。

12番「消防団員報酬等 処遇改善事業」は、消防団員の士気向上のための報酬改定等 処遇改善に係る経費です。

35ページをご覧ください。

13番「地域防災マップ作成支援事業」は、地域住民の「防災意識」の醸成と「地域防災力」の向上を推進するため、各区における地域防災マップ作成を支援するための経費です。

次に36ページをご覧ください。

項目7 「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」

です。

1番「モンゴル国スフバートル区 友好都市提携15周年公式訪問事業」は、友好都市提携15周年を記念した議長及び市長のモンゴル国スフバートル区 公式訪問に係る経費です。

6番「通学バス見える化システム導入P o C事業」は、通学バスの位置情報をスマートフォン等で確認できるサービスについての概念実証をするための経費です。

37ページをご覧ください。

8番「デジタルデバイド対策事業」は、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、スマホ教室などの開催によるデジタルデバイド（情報格差）対策の実施経費です。

9番「庁内情報系ネットワーク無線化事業」は、働き方改革、ペーパーレス化推進のための情報系ネットワーク回線無線化に係る経費です。

11番「UIJターン就業・創業移住支援事業」は、三大都市圏（東京・大阪・愛知）から佐久市に移住し、定められた就業・創業をした方に対する支援金について、子ども1人当たりの加算額を増額するための拡充です。

以上、令和5年度の当初予算(案)の概要を申し上げました。

地方財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、これまでの考え方や価値観が大きく変化中、時代の変化やニーズを的確に捉え、佐久市が将来にわたり持続可能で安定した行財政運営を実現するための予算（案）といたしました。

次に**資料3**をご覧ください。

デマンド交通「さくっと」の車両デザイン等について説明いたします。

佐久市最大のウィークポイントである「地域公共交通の脆弱性」を、「誰もが便利な公共交通という視点から、本当に困っている人のための公共交通」への大改革として、令和3年10月より実証運行を開始いたしました。

令和5年4月の本格運行の開始にあたり、2点発表をさせていただきます。

まず、1点目につきましては、「デマンド交通さくっと」を「デマンドワゴンさくっと」と名称を変更いたします。

「ワゴン車」で移動する新たな乗り物としての「確立」と交通に比べて柔らかい「ワゴン」の響きで、皆さんにより親しみを持っていただけるよう「デマンドワゴンさくっと」といたします。

次に2点目といたしましては、デマンド車両の新デザインで
ございます。

この新デザインのコンセプトは、「洗練」・「高級」・「認知」
の3点でございます。

①「洗練」につきましては、斬新なデザインと最新のトレンド
色を採用していること。

②「高級」につきましては、デマンド車両にはあまり見られな
い、メタル調を施した高級感と軽快に市内を疾走するカッコ良
さを表現しています。

最後に③「認知」につきましては、街の中で誰が見ても「さく
っと」の車両である事の「分かりやすさ」と「安心感」の提供
でございます。

今後、順次ラッピングの施行を始めますことから、3月には、
皆さんの目に触れることとなります。

新デザインにより、今まで以上に皆さんの目に留まり、話題と
なり、多くの皆さんに利用していただくことを期待しています。

私からの説明は以上です。